

# 住民の考えを聞く必要はない!!

2月10日の未明にまで伸びた臨時本会議において、自由民主党、公明党、社会区民連合、民主党、新自由政経フォーラム、明日を形にの各会派は「入口建設の是非を問う住民投票条例」制定の請求を否決しました。

## 「区政を開く! 住民会議」は条例制定に賛成

# 渋谷区議会は、本当に住民が見ええているか?

今度の選挙まで覚えておきましょう。

× 条例案に反対した議員

- 伊藤 毅志
- 近藤 繁
- 岡本 浩一
- 高根沢 節子
- 松岡 定俊
- 大木 成介
- 丸山 高司
- 石田 詔夫
- 坂本 勝央
- 小林 千代美
- 木村 正義
- 染谷 賢治
- 齋藤 一夫
- 佐藤 晟
- 伊藤美代子

○ 条例案に賛成した議員

- 水原 利朗
- 東 敦子
- 平田 昭広
- 菅野 茂
- 新保久美子
- 五十嵐千代子
- 若 幸二
- 森 治樹
- 三橋 勝郎

今すぐ切り取って、冷蔵庫に張っておきましょう。



2月9日の委員会審議が始まる頃、入口建設現場では、既に歩道と車道の一部を囲んで重機が穴を掘っていた。ほぼ写真のまま歩道と車道がカットされた状態で入口ができる予定。このままでは災害時のボトルネック効果による2次災害が心配される。現在ですら、渋谷公会堂やNHKなどのイベント終了時には、この付近は人で溢れかえる。

わが国は間接民主制が基本ではありますが、人々の意識や価値観が多様化している現代においては、この間接民主制だけでは、住民の多様なニーズを吸収することは困難となっています。これを補うものとして(住民投票のような)直接民主制があるのです。

だから今後は、何でも住民投票で決着をつける、というような乱暴なことを言っているわけではありません。経験を積んだ市民運動家ではない普通の住民がたちあがり、「条例制定」の請求をせざるを得なかったこれまでの経緯を振り返れば、この条例案を否決するなどということはできません。

先般の衆議院選挙では何が起こったか。全く無名の野党、長妻氏が当選したではありませんか。区長および与党議員が区民に本当に信託を受けているなら、彼等と一心同体の現職の大ボスが当選するはず。しかも長妻氏は「ムダな公共事業の廃止」「税金の無駄遣いは許さない」と言って支持されたのです。

この選挙で区長を始めとする与党議員は、自分たちと区民意識との間に、ズレが生じてしまっていることをあの時点で認識すべきだったのです。そのズレが形となってでてきたのが、住民による「住民投票条例制定」の請求だったのではないのでしょうか。

昨年4月には地方分権一括法が施行され、住民が自分たちこそが主権者であるという自覚を持ってきています。自分たちの身近な問題に関して、きちんと関わっていこうという住民自治の意識がでてきたのです。あの手この手のすさまじい妨害にも関わらず、区民(有権者)の10%余もの署名が集まったのが、今回の条例です。人々の意識の変化や機運を住民代表であるはずの議員が、きちんと感じ取れる感性を持っていれば、この条例案は可決されたはずです。

民主主義とは住民主権を基本とする住民自治のはずです。

### ●なぜ条例制定請求なのか

周辺の違法駐車削減、渋滞解消などを目的に昭和63年3月に資本金80億円(うち60億円を区が支出)で第3セクター、(株)渋谷都市整備公社を設立、区役所前地下に地下二層、780台収容、3万4493平方メートルの駐車場建設・運営を決める。平成5年4月、開業。開業以来赤字が続き、稼働率は昨年度は都区制度改革で清掃車の定期貸しが始まったり、一連の報道等で駐車場が周知されたこともあり23%に上昇したがそれまでは僅か17%台と低迷。そのため毎年社債の購入を繰り返し、平成11年度末には資本金60億円と社債購入47億円、合わせて107億円(4人家族では約24万円)もの税金を投入し、H12年度末の公社の累積赤字は57億円に達している。その稼働率の低さを「二ヶ所ある入口の分りにくさの為」として、二ヶ所から僅か300メートル程しか離れていない場所にもう一つ進入口を、10億円もの借入れをして建設をすることにした。当初から建設反対に関わってこられた渡辺淳一さんは「経営破たん状態にありながら駐車場代金を値下げするなど集客率を高めるための経営努力もせず、今度は進入路建設によって、さらに10億円もの赤字を抱え込もうとしている区側の本末転倒ぶりである。役人ももっとおカネのかからないソフトな方法論を考えた方がいい。すぐハードに頼るのは、公のカネに対する無神経さの現われだ」と批判している。

### ●渋谷ホームズ住民への裏切り

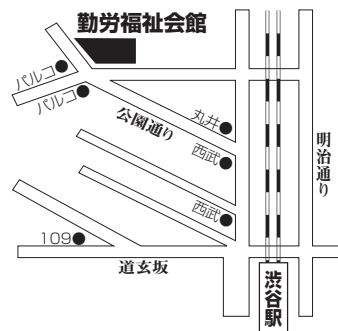
渋谷ホームズの前身、宇田川住宅はS.31年に日本住宅公団が分譲した。当時の敷地面積は約5,000平方メートルだったが、S.47年に区画整理で公園通りなどに1,000平方メートルもの土地を提供し、現在の約4,000平方メートルとなった。S.50年には昨年11月に「区長宛の抗議の遺書」を残して自死された森啓氏らの大変な尽力により、民間分譲マンションに建て替えられ、入居世帯90戸の3分の2程の方たちは今も所有を続けている。S.61年から行われた公園通りのカラー舗装化の際には、渋谷ホームズの住民は1,800万円もの負担もしている。そうやって住みやすい環境を作るため行政に協力を惜しまなかった当初からの住民である森啓さんたちしてみれば、今回の地下駐車場進入路建設計画は、行政による大変な裏切りと感じても当然ではないでしょうか。

## 渋谷オンブズマン・ネットワーク

### 3月会合 3/9.7pm

■あれ、これ、ちょっと変!ギモンじゃないこれ?  
あなたの身近におかしなことはありませんか?私たちは、区民の区に対する疑問や要望を調べています。行政や、議会、その他身近な疑問を持ち寄って、自分たちで解決しようとしています。住みやすい、私たちの街にするためにご協力ください。渋谷区在住・在勤に関わらず、どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 3月9日(金)  
午後7時~午後9時  
場所 渋谷勤労福祉会館  
渋谷区神南1-19-8 03-3462-2511  
問い合わせ先  
渋谷オンブズマンネットワーク事務局/小原崇裕  
TEL03-5452-1257 FAX03-3485-6683  
E-MAIL:ohara@ipot.co.jp



## 住民意思と議会意思の大きなズレ

公園通り地下駐車場進入路建設の是非を住民投票で決めるのは無理があるのでは? また地域のことを、全区民で判断するのはおかしいのでは? という意見を聞きます。最近の新聞報道等では現在、全国各地で住民投票条例制定に向けた活動が行われています。最近の例では、秋田県鶴岡市における、ダムからの広域水道についての是非を問う住民投票条例、新潟県柏崎市における「柏崎刈羽原子力発電所におけるプルサーマル計画受入れに関する条例」等があります。いずれも地域住民はもとより、広域な範囲にまで影響を及ぼす重大な問題で、地域の全住民にその是非を問うのが適当であると判断したからにはかなりません。しかしながら今回の地下駐車場進入路建設問題は、一部の住民の人には切実な問題ではあるが、他の地域にはあまり関係が無く住民投票は馴染まないのではないかと--というのが住民投票に疑問を持つ方の趣旨のようです。

果たしてそうでしょうか。

### ■あなたも借金の保証人。■

区役所地下駐車場を運営する第3セクター「株式会社都市整備公社」の平成12年3月末の財務状況を見てみますと、既に注ぎ込まれている私達の税金は、①の社債の47億2千万円と、②の資本金80億円のうちの60億円で、計約107億円です。今回の進入路建設費約10億円には、区民の税金を一切使っていないと、区長は喧伝しています。

都市整備公社は開業以来6年連続の赤字決算ですから、10億円もの建設資金を捻出出来るはずがありません。公社は、株主でもある富士銀行から100億円近くの借金をしていますが、長期に景気が低迷しているこのご時勢に、赤字垂れ流しの放漫経営会社にお金をわざわざ貸す金融機関など、あるのでしょうか。

株式会社都市整備公社/貸借対照表 平成12年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	704,392,504	流動負債	80,568,617
現金及び預金	689,633,941	未払金	3,277,978
営業未収金	8,152,494	未払費用	61,266,134
その他の流動資産	6,606,069	未払法人税等	1,210,000
		未払消費税等	10,611,400
固定資産	15,749,246,643	前受収益	3,300,000
有形固定資産	63,488,838	その他の流動負債	903,105
工具器具備品	3,607,685		
建設仮勘定	59,881,153	固定負債	14,135,675,000
		社債	4,720,000,000 ←①
無形固定資産	15,684,651,725	長期借入金	9,400,000,000
施設利用権	15,682,133,275	預り保証金	15,675,000
電話加入権	1,095,200	負債合計	14,216,243,617
ソフトウェア	1,423,250		
投資等	1,106,080	<b>(資本の部)</b>	
長期前払費用	1,106,080	資本金	8,000,000,000 ←②
		欠損金	
		当期末処理損失	5,762,604,470
		(うち当期損失)	(621,325,240)
		資本合計	2,237,395,530
資産合計	16,453,639,147	負債及び資本合計	16,453,639,147

どうしてこれだけの融資を受けられるのかというと、全額渋谷区が損失補償(一般に言う保証人)をしているからです。今後、公社の経営が行き詰まり、破たんもしくは清算ということになれば、渋谷区(区民)が全額補償しなければなりません。即ち私達の税金で尻拭いをしなければならないのです。ですから、区長の言う「区民の税金は1円も使っていない」ということが真っ赤なウソであることがお分かり頂けると思います。

今回の進入路建設問題は、単に約10億円の工事の是非を問うというだけの話ではなく、既に注ぎ込まれた107億2千万円と損失補償した94億円(+金利約35億円)の計約237億円もの血税の使い道をどうするのかという、まさに全区民に問うべき重要な問題なのです。それでも住民投票するほどの事ではないと言えるのでしょうか。

### ■なぜ住民投票しかないのか。■

今回の件は言うに及ばず渋谷地区清掃工場問題を含め、当区では住民意思と議会意思とが余りにもかけ離れています。「住民投票は、議会制民主主義を否定するものだ。」という意見があります。しかし当区では区議会という立法機関が十分に機能しているのでしょうか。議会意思が本当に住民意思を反映しているのでしょうか。今一度オモテ面の裁決の結果をご覧頂き、これが住民代表である議会が下した適切な判断なのかどうかご検証して頂きたいと思います。また今回の議会で決定したことが後々、どのような事態になっていくのか是非区民で監視し続けて欲しいと思います。

## ◆◆◆ドキュメント2.9◆◆◆

2月9日午後1時に始まった臨時議会は、途中何度かの休憩と紛糾を挟んで、翌10日の午前2時過ぎに閉会しました。具体的に審議した委員会では、与党側が突然緊急動議をかけ、審議をうち切るということが2回もありました。十分な審議も尽くされないまま、数の論理で強引に議事を進める、これが彼ら与党の言う(多数決による)議会制民主主義です。住民投票が、議会制民主主義を否定する前に、渋谷区議会では、本来の議会機能が存在しないのです。



2月9日夕方5時頃、それまで答えにならない答えを繰り返していた区長と助役の発言のあと、緊急動議として近藤繁議員から審議の打ち切りが提案された。数の論理で押し切ろうとする与党の強引なやり方に、条例賛成派議員と100名近くにふくらんだ傍聴席からは次々に抗議の声が飛び交い、議事は混乱、一時休憩となった。それでも、傍聴人を退場させて、委員会室で「密室採決」を画策した与党に対し、傍聴人達は休憩時間を理由に傍聴席に残った。与党の退場した会議室で、傍聴人達はあまりのやり方に、怒りを顕わにした。

一万七千人の声はどぐまに行ってしまっただのが。

特定の業界、団体、組織、既成政党と一線を画し、広く個人有権者の声を代弁する!

# 区政を開く! 住民会議

■連絡・問い合わせ/〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1-1 TEL.03-3780-9385 FAX.03-5458-4966



**東 敦子**  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木5-43-1  
TEL/FAX.03-5790-7128  
都市環境委員会/交通問題特別委員会



**水原トシロー**  
〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町4-18  
TEL/FAX.03-3461-4900  
総務区民委員会/自治権確立特別委員会